第5期 第1回 野川流域連絡会

議事録 (速記録)

日 時:平成22年 7月5日(月)18時~20時30分

場 所:調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

次 第

(議事録のページ番号) 2 1 開 会 2 委員紹介 3 3 流域連絡会の設置について • • • • • 3 (1) 「設置要綱」案について 3 (2) 「運営要領」案について 4 座長・副座長選出 5 座長挨拶 • • • • • 5 6 これまでの活動報告 8 7 意見交換 • • • • • 11 まとめ 17 8 報告事項・今後の予定 • • • • • 17 9 閉 会 20

出席:都民委員 15 名、団体委員 11 名、行政委員 13 名計 39 名

1 開 会(18:05)

事務局長代理:それでは定刻を5分過ぎましたので始めさせて頂きたいと思います。第5期野川流域連絡会第1回全体会の開催をさせて頂きます。わたくし北多摩南部建設事務所工事第二課工務係長の○○でございます。実は本日私どもの工事第二課長が事務局長を務めて司会をさせて頂く予定でございましたが、急遽多摩北部に大雨警報が出ましたので、事務所の方に戻りまして今水防体制を敷いてございます。工務係長の○○が代理を勤めさせて頂きます、不慣れではございますが、どうぞよろしくお願いします。最初にお願い事でございますが、私どもが流域連絡会の関係のパンフレット等を作成するにあたりまして、本日の会議の様子を写真に撮らせて頂いておりますのでご了承願いたいと思います。併せまして議事録作成のため録音をさせて頂きますのでご了解を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。それではお手元に配布してございます第1回野川流域連絡会全体会の次第に従いまして進行させて頂きます。始めに事務局を勤めます当事務所の所長が出席しておりますのでご挨拶をさせて頂きます。○○所長お願い致します。

所長

:皆さん今晩は東京都北多摩南部建設事務所長の○○と申します。 野川流域連 絡会の事務局を勤めます当事務所の所長として一言ご挨拶を申し上げます。 本日はお忙しい中野川流域連絡会に御出席頂きましてまことに有り難うござ います。また、再任の委員の皆様には、これまで流域連絡会の布石を踏まえ まして、様々な活動を実施して頂きまして感謝を申し上げます。また本日新 規の委員7名をお迎え致しまして野川流域連絡会の第5期目のスタートの会 議でございます。野川流域連絡会は平成 12 年の8月に発足しましたけれど も、水環境分科会、生きもの分科会他にですね、なっとく部会や研究部会等 を含めまして活発な活動を行って参りました。第4期の野川流域連絡会の総 仕上げとなります活動報告会を6月の13日に大沢学園三鷹市立羽沢小学校 で開催したところです。第1期から第4期までの10年間の活動成果として、 昨年度の「いい川づくりワークショップ」でグランプリを受賞するなど野川 流域連絡会の活動は大変高く評価されております。この会はこれからも引き 続き市民の皆さんと行政との新しい協同、連携の形を発信できたらと期待を しております。そしてこのことは、より良い野川、あるいは地域に一層親し める野川を一緒に作る事になるのかと考えております。本日は時間の制限も ありますけれども、活発なご意見、御討議をお願い致しましてわたくしの挨 拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局長代理:有り難うございました。それでは最初に配布してございます資料の確認をさせて頂きます。配付資料の一覧表をご覧ください。資料番号1番でございますが本日の次第でございます。資料番号2番が委員名簿でございます。資料番号3番座席表でございます。資料番号4番野川流域連絡会「設置要綱」案でございます。資料番号5番同じく「運営要領」案でございます。資料番号6番野川流域連絡会の構成の資料でございます。資料番号7番3つの原則7つのルールでございます。資料番号8番野川流域連絡会第4期活動記録(冊子)これは別冊でございまして、それぞれの分科会・部会の活動を印刷した

物でございます。この資料でございます。3部ございます。1つが「野川の水量確保に向けて」と言う冊子でございます。次に「自然にふれあえる楽しい野川を目指して」と言う冊子でございます。3つ目が「なっとく流量の設定及び河川情報図の作成に向けて」と言う冊子でございます。以上が資料番号8番でございます。次に資料番号9番野川ルールこれも別冊でございましてリーフレットでございます。この資料でございます。それから資料番号10番平成22年度野川における主な工事。資料番号11番夏期「野川・生きもの観察会」のご案内の資料でございます。資料番号12番分科会の所属希望確認書でございます。資料番号13番連絡方法の確認についてでございます。本日事務局でご用意した資料は以上でございます。それから委員の方から野川の多自然川づくりを考えると言うA4版の両面コピーの資料がございます。委員の方から提出された資料でございます。資料の配付について何かございましたら挙手頂ければ事務局の方からお届け致しますが、配布についてはよろしいでしょうか。

2 委員紹介

事務局長代理:それでは、次第の2番でございますが委員の紹介に移らさせて頂きます。

委員名簿の順にご紹介を致しますので恐縮ではございますがその場でお立ち 頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局: 事務局から本日いらっしゃっている委員の方のご紹介をさせて頂きます。

まず都民委員 18 名のご紹介でございます。 以下<都民委員>紹介部 省略

続きまして団体委員12名の方のご紹介をさせて頂きます。

以下<団体委員>紹介部 省略

続きまして行政委員の方に移らせて頂きます。行政委員としては 20 名の方 を紹介させて頂きます。

以下<行政委員>紹介部 省略

都民委員 18 名団体委員 12 名行政委員 20 名と言う事で、全部合わせまして 50 名で構成されております。以上でございます。

事務局長代理:有り難うございました。それでは次第の3番目の流域連絡会の設置についてに移らさせて頂きます。第4期の活動の中で野川流域連絡会の設置要綱と運営要領に対する改訂のご要望等が特にございませんでしたので、本日は第4期と同じ物を案としてご提案させて頂きます。それでは、まず最初に設置要綱案を読み上げさせて頂きまして事務局よりご提案をさせて頂きます。お願いします。

3 流域連絡会の設置について

(1) 「設置要綱」案について

事務局: では設置要綱を読み上げさせて頂きます。

以下<設置要綱(案)>読み上げ部 省略

【付記】この要綱は平成22年7月5日から施行する。

事務局長代理:有り難うございます。ただいま読み上げさせて頂きました設置要綱案につ

いてご意見ご質問はございますでしょうか。 (意見無し)

(2)「運営要領」案について

事務局長代理:よろしいでしょうか、それではご意見ご質問がなければ次に運営要領案の 方に移らさせて頂きます。運営要領案を読み上げをお願い致します。

事務局

以下<運営要領(案)>読み上げ部 省略

【付記】この要領は平成22年7月5日から施行する。

事務局長代理: 有り難うございます。ただいまの運営要領案についてご意見ご質問はございますでしょうか。

(意見無し)

よろしいでしょうか、

(異議なし)

有り難うございます。異議なしというご発言もございました。第5期の野川流域連絡会はただいまご提案をさせて頂きました設置要綱と運営要領で活動させていただくことにさせて頂きます。

4 座長・副座長選出

事務局長代理:それでは次第第4の座長・副座長の選出に移らさせて頂きます。ただいまご審議頂きました設置要綱第4にございますように座長は委員の互選又は推薦となってございます。委員の皆様に座長の互選又は推薦をお願い致します。 どなたかいらっしゃいますでしょうか。推薦をお願い致します。

都民委員 : すいません世田谷の○○です。座長には世田谷区の団体委員の○○さんを 出来たらお願いしたいと思うんですが、いかがでございますでしょうか。 (拍手)

事務局長代理:今、○○委員を座長にご推薦ということでございますが皆様よろしいでしょうか。再度拍手で確認をさせて頂きたいと思います。

(拍手による承認)

それでは○○様には座長としてよろしくお願い致します。引き続きまして 副座長の推薦・互選をお願いしたいと思います。副座長の推薦をお願い致し ます

団体委員:副座長に小金井市の〇〇さんを推薦致します。

(拍手)

事務局長代理:有り難うございます。第4期は副座長が3名いらっしゃったんですが、他 にご推薦が有ればお願いしたいと思います。

団体委員 : 世田谷の○○です。副座長に国分寺・名水と歴史的景観を守る会の○○さんを推薦致します。

(拍手)

事務局長代理:○○さんのご推薦がございました。ほかよろしいでしょうか。○○さんお願いします。

団体委員: 世田谷区の○○でございます。わたくしは小金井市のくじら山下原っぱを

考える連絡会から団体委員として出て頂いている○○さんを推薦したいと思います。よろしくお願いします。

(拍手)

事務局長代理:有り難うございます。いま副座長として3名のお名前が上がりましたが、 他にご推薦される方はいらっしゃいませんでしょうか。

(発言無し)

よろしいでしょうか、それでは今、ご推薦がありました、○○委員、○○委員、○○委員、○○委員に副座長に就任して頂くという事でよろしいでしょうか。再度 拍手で確認をさせて頂きたいと思います。

(拍手による承認)

どうも有り難うございます。それではよろしくお願い致します。これで座長・副座長が決まりましたので、これからの進行につきましては、○○座長の方にお任せしたいと思います。○○座長どうぞよろしくお願い致します。

5 座長挨拶

座長

:○○でございます。4期から引き続きと言う事になりましたけれども、出 来れば代わりたい名という風にも言ってたんですけど、もう1期お引き受け するという事で、また2年よろしくお願い致します。(拍手)それで、本日 の進行をこれから私がと言う事になっております。始めにちょっと私のご挨 拶と言いますか話をさせて頂きたいと思っています。それからその後これま での活動報告という事で各分科会の報告を頂くと、その後ですね今日は少し 意見交換あまり堅くなく意見交換の時間を取りたいと思っています。そんな 事で、ちょっとパワーポイント用意したんでお願いできますか。継続の委員 の方はもうご覧になっている物なんですけど、ちょっと野川というのはとて も特殊な川でですね、長い市民の活動、行政の活動と歴史があってそう言う 意味でも東京都の流連の中でも特異な活動をしいてると言う事がありまし て、そのあたりを少し共有したいと思うんですね、それで特に新しい方には その辺の事を共有して一緒にこれからやって行きたいと思います。次お願い します。まず野川の歴史なんですけれども、70年代から始まっているという 事で湧き水の保全運動、これは全国でも本当に初めてのそう言う活動だった わけですね、はい次お願いいたします。ここに有りますように70年代実は色 々な事がありまして、野川の湧水保全運動ですね、本当に地域で色々な問題 が多発した時期です。国分寺の殿ヶ谷戸庭園これ、あの開発問題ですね非常 に大きな問題になって大変だった。署名活動も沢山あって結果的に東京都が 買い上げて今の殿ヶ谷戸庭園になったわけですね。それから74年には「わん ぱく夏祭り」という小金井のくじら山下はらっぱと呼ばれる所で、始まった 祭りがあります。これが実は野川、今の野川がこういう風に市民も行政も一 体になってですね、活動するようになったきっかけですね。野川の原点と言 って良いような色々なコースファクチュアリ作り、それから自然の保全の活 動調査等々全ての話がここで出てきた。とても大事なお祭りが始まって、こ こで子供たちが育ってですね大きくなって子供を産んで、またその子供たち をつれてきて、そこでまた育ってるという。まさに地域の歴史を作っている、

そう言う物ですね。それから翌年には同じく小金井ですけれども滄浪泉園と いう、これも湧き水の大事な場所、マンションの開発問題があって、これも 大変もめましたが、東京都が買い上げて小金井市が管理する公園になった。 翌年これも全国的な問題になった環境保全裁判ということが行われた仙川分 水路反対運動、これは非常に地域に大きな問題を投げかけたものです。次お 願いします。そうした時代を経てですね、湧水を保全する施策が進むそんな 時代に入ったわけです。次お願いします。82年東京都ですね湧水対策調査、 85 年湧水実態調査で 87 年には個別住宅における雨水浸透の手引き、87 年に は市民団体ですね「都市に泉を」こういう本が出版されました。それから87 年には東京都の湧水モニタリング調査が開始されて 88 年これは私の水みち 研究会ですが、そう言う調査も始まった。88年には地下水実態調査というも のが行われるようになった。次お願いします。そう言う経緯を経てですね90 年代に入って、ようやく市民と行政とパートナーシップで一緒にやっていこ うと言う事が出来る時代になった訳です。次お願いします。その大きなきっ かけとなったのは 19992 年の多摩らいふ湧水崖線研究会です。ここで始めて パートナーシップによってですね、それまで本当に対立しているばかりだっ た市民と行政というものが同じテーブルで議論をする、そう言う事が出来た わけです。92年には東京都の助成事業で国分寺市の雨水浸透桝の事業が始ま りました。雨水浸透桝に関しては小金井が独自に先に始めてた訳ですけど、 東京都も始まったのが 92 年ですね、それから多摩らいふのパートナーシップ はとても大きな色々な成果が上がりましたので、それを何とか継承しなけれ ばいけない、と言う事で出来たのが水と緑研究会です。そして94年には地下 水保全ガイドラインが出来る、98年には国分寺の姿見の池復元事業これは環 境省も絡むような、国の事業も絡むような形で国分寺市が中心になって市民 も提案してと言う、そう言うもんだったんですね、同様に99年には三鷹の丸 池復活をしている。はい次お願いします。そんな事でパートナーシップ、水 と緑研究会、湧水崖線研究会で出来たとても大きな成果として3つの原則7 つのルールというものがあります。これは今日お手元の資料にもございます ので、是非読んでおいてください。先ほど説明がありました野川の流域連絡 会の要綱の中にもこの3つの原則7つのルールの、まあ基本理念ですね、そ ういうものが踏まえられています。当然ここに集まっている方々もいろんな 理解立場が違うわけですから、そういう方が大勢集まって議論をする、その ために必要なルールがあるわけですね。そんな事で野川の流域連絡会この2 年を踏まえてパートナーシップを継承し発展させていく、そういう事をやっ てきたわけですね。次お願いします。2000年代になりますといよいよ再生の 時代という事で、このように水涸れの野川が頻繁に起こるようになって、い よいよ何とかしなければならない、という時代に入ったわけです。次お願い します。そしてこの会が出来たのがまさに 2000 年なわけです。2000 年代に はいろんな動きがありますが、2002年湧水等の保護と回復に関する指針、こ れは湧水及びその水路という意味で湧水等と言うんですね。これ東京都で出 来ました。それに基づいてですね東京の名湧水 57 選というものが選定され た。で2004年には国分寺市まちづくり条例の中で地下水保全についても語ら

れているわけです。2005年には世田谷区崖線保全等4条例これも同じくこの 中に地下水ハケの問題が踏まえられているわけですね。で2005年になります と小金井市地下水及び湧水を保全する条例ということで初めて湧水という言 葉が入った条例が成立するようになったんですね、同じく 2005 年にですね東 久留米でも湧水等の保護と回復に関する条例というものが出て来てます。そ して鹿児島県姶良郡ですね吉松と栗野という2つの町が合併してですね湧水 町という、そういう町が出来たと、ま、それぐらいですね湧水ってものが70 年代は湧水ってそれなんなのと地理学用語でしか無かった言葉がこのよう に、環境を保全していく象徴的な言葉として定着してきたってことですね。 そして環境省の国レベルでも湧水実態調査が始まった。次お願いします。そ して6年には湧水のポータルサイトを立ち上げる、で日野市では清流保全条 例の改正をして実質的に非常に効力のある、そういう湧水地下水の保全の条 例を作ってるわけですね。同じく6年には板橋区でも同様の条例をこしらえ ています。 ちょっとさかのぼりますが 2003 年からはですね湧水保全フォーラ ムというものが国分寺そして和光、白子川で開かれましてそれを受けてです ね全国規模で湧水保全フォーラムが開かれるようになりました。6 年に龍山 山形県ですね7年には越前大野、8年には五泉秋田県です。そのようにして9 年はちょっと1年開いてしまったんですけども今年は東久留米で行う予定で す。東久留米では湧水保全都市宣言を予定していますが、これはちょっとど うなるかは分からないようなんですけども、国分寺でも湧水地下水の保全条 例、今頑張って作っているようですけども、これもなかなかご苦労されてい るようですね。ということで10年代どういう風になるんだろうか、広域展開 なのかなと思いますけれども、どうも予断を許さない色々な問題も今起き始 めているようです。次お願いします。そんなことで70年代が保全、湧水の保 全と開発の時代、80年代は調査の進展、90年代で保全再生の時代、そして 2000 年代になると開発と保全施策の定着とそんなような流れになってきて いるという事ですね。次お願いいたします。これは市民と行政と研究者の関 係で言いますと野川の場合には 70 年代最初にこの市民の活動があってです ね、対立の時代の中で行政と色々やり取りする時代があって、その中で研究 者も地下水研究から湧水研究という流れを作り出してですね、それを受けて 80 年代施策立案の時代に入ったと、そして 90 年代に入って多摩らいふとい うことで、これが東京都から市民に球を投げ返してパートナーシップが始ま ったわけです。ここには研究者との連携も入ってるわけです。そして 2000 年代国レベルの制度化ということも含めて野川の流域連絡会が野川ではこう 出来た、研究も広がってきた。そんなわけです。10年代これからどうなるか、 そういう事を今日は皆さんと話をして、野川の将来展望の話もしていきたい と言う風に思います。そんなことで野川がですね、どのように全国の川の中 でも特異な活動をしてきた、それは実は全国川仲間と言いますか、みんな良 く知っているんですね、ですからこの「川の日ワークショップ」という全国 のコンテストがありまして、それを 10 年やってその後「いい川いい川づくり ワークショップ」という形で受けて、その2回目その時にちょうど野川の流 連 10 年という事で総括を含めて内部評価、外部評価を受けようという事で応

募して、幸いにしてグランプリを頂けたということで、一つの区切り、4期の区切りというものが出来たという事ですね。次お願いします。これがグランプリになった全体のものですね。野川の奇跡、こういう風景が残っているのは単に残ったんではなくて、奇跡的にみんながいろんな形で市民も行政も頑張って出来た結果、それが今の野川という事ですね、これが全国的に評価されたという事です。次お願いします。長い歴史36年に及ぶ湧水保全の歴史、次お願いします。それからそれだけではなく今でも新しい発想でいろんな活動をしている、その一つが野川ルールこれも高く評価されました。次お願いいたします。そして行政としても、なっとく流量という事で、なっとく部会頑張ってきた、。これは東京都の若い方が発表されて、これも高く評価をされました。そんなことで駆け足ですけれど、ちょっと5期が始まるにあたって、これまでの経緯をお話し致しました。ちょっとご挨拶が長くなってしまいましたけれども、こういう野川の歴史ですね、これまでの経緯を踏まえてこれからの第5期も頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致します。

6 これまでの活動報告

座長

: それでは引き続きですね、具体的な話という事で、先ずは、これまでの活動報告をお願いしたいと思います。 2 つの分科会がありますので、まずは水環境分科会です、まだ分科会のまとめ役決まってませんので、4 期までのまとめ役の方にご報告を頂くという事で、恐縮ですが○○さんお願い致します。

水環境分科会:4期の水環境分科会のまとめ役をやっております世田谷の○○でございま す。よろしくお願い致します。第4期どんな事をやってきたかを簡単にご報 告させて頂きたいと思います。第4期ほぼ毎月のペースなんですが、お正月 ちょっと休みを頂くような形を取ってやりますが、毎月1辺のペースで分科 会の定例会やらせて頂いてます。つごう合計で12・3回2年間ですけどもや らせて頂いているのと、それ以外にですね、用水路の調査ですとか、あるい はこの全体会的なものが年に2回あったりするので、結果としてほぼ月1回 皆さんに参加して頂いて、勉強会等をさせて頂いてます。その中で分科会の どんな事やってるのかという中で1つだけちょっと水環境分科会の特徴とい うものを上げさせて頂きたいと思うんですが、毎回必ず「今月の野川」とい うのを皆さんに発表して頂いてます。これは皆さんご承知のように、ここに 7区市の方々がご出席と思うんですが、たった 20 キロぐらいの川なんです が、野川の上流から多摩川に流れ込むまでの区間でやはりそれぞれ環境がか なり違ってたり、住民の活動の仕方が違ってたり、もろもろ違う部分もござ いますので、それぞれのエリアの都民委員の方それから行政委員の方あるい は住民の活動団体の方が、それぞれの立場から発表して頂いて違う目線で野 川を皆さんにお話し頂くという事で、いろんな関わり方があるのがよく分か るということで、毎回水環境分科会の1つのテーマとして「今月の野川」を 発表して頂いている。ということをやり続けます。それによってかなり色々 なものが目に見えてきています。これは水環境分科会の中でやっております 1つのプロジェクトを発表させて頂いてます。1つの大きな目玉として用水 路の再生活動と言うのをやらせて頂いてます。特に上流部で水涸れと言うか、

昨今の気象状況の変化等もございまして、水涸れが起きるという事がござい ましたし、起こりかねない状況が結構あるもんで、安定的な水量を確保した いと言う事の1つとして上流部で昔の用水路の跡を使って玉川上水から多摩 川の水を引けないかというのを何年かにわたって検討させて頂いてます。そ れで第4期では国分寺市さんに、こういう形でやったらいかがでしょうかと いう用水路の再生案を提出させて頂けるようになりました。もちろん5期以 降でもこれをさらに現実の問題としてつなげるような形に、打合せを継続し ていく形になろうかと思うんです。その調査をしているときの風景ですとか、 調査終了後にみんなでミーティングをやって、こういう形でこういうところ でやれば絶対いけるよ、という事をみんなで話し合っている風景でございま す。次お願い致します。これは今月の野川等で話も話題が出てきたものの一 つなんですが、やはり昨今の気象状況の変化で大変残念な話なんですが3年 ほど前に野川でも洪水が起きてしまいました。世田谷の最下流部に近いとこ ろで、仙川との合流部の所の前後でやはり床上浸水、この時はかなりな戸数 が百何十戸だったですか、やはり起きてしまいまして、治水対策というもの を急がなければならないという現実が出て参りました。それでその年以降、 今までの河床より 1.5 メーター下げたかなりの水量をキープできるような野 川に変更して行こうと言う事を受けざるを得なくなって、最下流部から野川 の河床掘削工事を続いてやって来ております。その出来上がったところを吉 沢橋付近でつくづく眺めて見ますと、今までの自然豊かな野川といささか様 相の異なったものが出てきてしまっているという部分もございまして、今後 もさらに上流部まで河床掘削を続けて行くにはどうしたら良いんだろうか、 今の自然をキープしていきたいし、どうしたら良いだろうかという事を二建 さんあるいは本庁さん共々お話をさせて頂きながら現在進めている状況がご ざいます。そんなところを、今月の野川でまたご報告させて頂いてます。次 へ、これがそういう感じの工事の終わった野川の状態です。特に下流部に関 しましては今までの野川の風景とかなり違って、特に上流部と比べますとか なりな違いが出てきてしまっています。こういう事を参考にしながら多自然 川づくりを、どうしてったら良いだろうかという事を検討し始めてる参考資 料として発表させていただきます。次、以上の様な事を勉強しながら水環境 分科会第4期を終了させて頂いたんですが、じゃそれを踏まえて第5期はど うやっていったら良いいだろうかと言う事を、今日もまた、それぞれのテー ブルで水環境分科会の部分もテーマに取り上げて皆さんと意見交換していけ たらと言う風に思ってます。ただ、もちろん用水路の再生事業等は今後とも 続けていきたいと思いますが、それだけでなくてどんな事をしてったらいい だろうか、新規に参加された方たちもこういうテーマをやりたいんだと言う ものを頭の中で描かれてご参加されたんではないかと思いますので、その辺 も合わせて皆さんと御議論させて頂けたらと言う風に思っております。よろ しくお願いいたします。

座長 : はい有り難うございます。そうしましたら生きもの分科会は○○さんです ね。はい、お願いします。

生きもの分科会:第4期生きもの分科会のまとめ役をさせて頂きました○○です。それで

は生きもの分科会の活動報告をさせて頂きます。これ何回かお話ししてるん ですけど、今日は新しく参加された方の参考になる、特にこの後の意見交換 会に参考になる様な形で説明をしていきたいなと言う風に思っております。 生きもの分科会は委員23名市民14名行政9名の合計23名で行っています。 水環境分科会と同じように我々も分科会が中心に回しております。そしてこ れを 15 回開催して野川に関する情報交換、そして活動計画、具体的な活動展 開をそこで打ち合わせて活動を行っております。活動の中には大きなものが 2つ御座いまして、1つが「野川生きもの観察会」で御座います。それとも う1つが後で出てきます「野川ルール」の普及・啓蒙という大きな課題にあ たっております。生きもの観察会は、これは年2回、冬と夏、季節的に非常 に厳しい時期にやっております。これについては親子を集めて我々の造りま した「ほたる川」というところで補修工事をしながら生きものを採りそして 観察をして、生きもののいろんな説明をしていく、子供たちが自然に親しむ チャンスを与えまして、子供たちが、野川のこの貴重な自然は大切だなと言 う事を理解して頂ければ、何もそのエコだどうのこうのと教育するよりも一 番良いんじゃないかなと言う風な事を念じながらですね、この生きもの観察 会を行っております。これは採取しました水生生物の説明などを行っている とこです。これは観察会の風景です。この観察会を通じて我々が感じており ますのは季節的に厳しい春夏の観察会の実施なんですけども、これはもう我 々長く続けて10年間も続けておりまして、この水生生物のデータというもの は貴重なもので御座いまして、やはり継続は力成りということです。今後も これを続けていきたいなと言う風に考えております。そしてこの「ほたる川 ・ひょうたん川」特にひょうたん川の方はですね湧水不足になってきてまし て、この川の危機というとちょっとオーバーなんですれども、ほたる川の維 持管理とひょうたん川の維持、これを我々委員で続けて行くのは、ちょっと 費用、マンパワーの上でも不十分なんですけども、やはりこの何とか続けて やって行かなくちゃいけないんじゃないかなと言う風に考えております。特 にそういう意味では若い人のパワーが必要なんではないかなという風に考え ております。もう1つは野川ルールの普及、今日皆さんにお配りしてあるの が野川ルールの普及版で御座いますけれども、これを作り上げたときには地 方の新聞等色々なマスコミが取り上げて非常に評価されたわけで御座いま す。これも、いい川づくりのグランプリを取れた一因にもなっているんじゃ ないかという風に思っております。そういう意味において野川ルールの普及 改良という事を我々は続けております。どのような形でやっているかという と各委員が色々な所で行っているイベントの時には野川ルールの配布をして 色々説明しております。また、野川自然観察センター、トラスト協会、第一 調整池の3箇所に常時おいて御座いますし、野川ルールの掲示板の設置も行 って参りました。この野川ルールの普及啓蒙の課題というのはですね、これ は決して我々が押しつけでもなく、ではならぬというものでは無くてですね、 提案型のものでこの地域の皆さんと理解し合いながらより良いものに作り上 げていきたいなと考えている訳ですが、やはり一向に減らない生きものへの エサやり、それから犬の糞、放し飼いのドックラン、草刈りへの苦情、こう

いう事は一向に減らないわけです。我々は、これをですね末永く普及啓蒙していきたいなと言う風に思っております。なかなか我々は反対というわけでもないんですけど、それをどのように受け止めていくかというフィードバックの取得がまだ不十分なものですから、これからフィードバックを受けながら改良して行かなきゃいけないんじゃないかなと言う風に思っております。特に草刈りについては苦情その他色々な意見が御座いますので、地域に住んでいる人たちと、今後どのようにしていったらいいかと言う事を、二建さんが今、代替え案でテスト的に行っているようなんですけど、地域の人たちと色々相談するチャンスを作りながらですね、そういうものを作り上げていくという事も考えております。こういうような事をですね5期にも引き続いてやっていこうと考えております。わたくし自身4期でやって、まだ何となく完全燃焼した感じが御座いませんから、どうか新しい血ですね、新しい考え方、今年は先ほどの紹介では若い人たちが参加されてるなと非常に嬉しく思っていますので、是非生きもの分科会の方で皆様一緒にやっていきたいと思います。どうも有り難うございました。

座長

:はい有り難うございます。そうしましたら引き続きなっとく部会ですが、今日は急にご用事で帰られましたので、出来たら分科会の時に改めてご報告したいという事ですので、今日はお手元の、なっとくの部会のパンフレットが有りますので、目を通していただきたいと思います。これは2つの分科会とは違ってですね、河川整備計画に基づいた根底計画の活動になりますけれども、それを野川の流連の中での活動として一緒にやる事になった。最初は別にやっていたんですけれども、結局流連の活動と一緒にやった方が合理的だろうと言う事で、なっとく部会という形で動いている、そういう所です。あとですね、研究部会という所も有るんですけど、ちょっとこれが実質的にあまり活動が出来ていないので、報告は省かせて頂きます。5期で研究部会も改めてどういう形でリスタートするかも課題だと思っています。

7 意見交換

座長

:そうしましたら意見交換に移りたいと思います。今日はですね、新しい5期のスタートという事で新メンバーも沢山いらしてますので今日はちょっと新メンバーの歓迎会という様な形でやろうかと言う話になっておりましてね、新しく行政委員の方も含めてですけど、新しく参加された方、色々分からない事、ご質問もあるかと思いますし、こういう関心があってここに来たんだという事も当然あると思いますし、継続のメンバーの方も新しいメンバーの方がどんな方かなという興味もあると思いますので、今日はですね、そういう意見交換といいますかね、お互いに仲良くなって頂く、そういうチャンスにして頂けたらと思います。ここで新しくいろんな人のつながりが出来ると言う事ですので、あまり堅苦しく考えずに話し合いが出来たらと思います。とは言えですね、そういう雑談等からですね、これから5期どんな事に取り組んで行きたいのかなと言う話にある程度収れんして行けばそれに越した事はないなと思います。あともう一つ実はですねグランプリ頂いた事で副賞で韓国ご招待があるんですけれど、その韓国ご招待というのは、韓国でも

同じように日本に習ってですね、川のワークショップをやっているんですね、 そこにグランプリと準グランプリが招かれて、報告するんですね。ですから 改めて韓国で日本の野川という事をアピールする、そういうチャンスがある んです。という事で改めて、国際的に見たときにどんなPRの仕方をしたら いいのかという事も含めて考えて頂く、具体的にはですね、おみやげ持って 行かないといけないんですよね、それで野川名物数々あれどと言うところな んですけど、どんな物をおみやげに持って行ったらいいだろうかと言う様な 事も、ちょっとついでに話をして頂きたい。用は2点ですね、これから取り 組みたい事、それから野川名物探し、そのような事を新しいメンバーと志し ながらお話頂けたらと思います。進行役はそれぞれに座長・副座長が配分さ れているようですので、テーブルも部会もミックスされて、行政も地域もミ ックスされてと言う形になっている様ですので、そこで話をして、どなたか 後で、まとめ役の方じゃなくてかまいませんので、各テーブルからですね発 表頂きたいという事でこれから始めます。時間的にはですね19時45分をめ どに発表したいと思いますので、今からですとそこそこその程度の時間が残 っているはずと言う事です。じゃこれから先は各テーブルの進行役の方にそ れぞれお願い致します。よろしいですか、特にご質問がなければ、じゃ始め たいと思いますよろしくお願いします。

(以降班別に意見交換:内容省略)

座長

: すいません、そろそろ時間なので、すいませんがまとめて頂けますか。各 班大丈夫ですね、それではちょっとこっちから行きますか、○○さんのとこ オッケーですか。そんな難しい話じゃないから。

4 班発表者 : 一番悩んだのがおみやげです、韓国で果たしてお蕎麦やうどんが、うける かどうかとか何が良いだろうかというお話が一番難しかったんですが、神谷 さんに深大寺の話をしてもらってお蕎麦を持って行けば、それで座が持つん じゃないかと言う事で、深大寺そば、なんて話が出てましたが何が良いかは 定例会でまたご相談させて頂きたいと思うんですが、お茶だとかお酒だとか 山葵だとか出てはいましたが、それが韓国に持って行って評価されるかどう かは色々な人に聞いて見たいと思います。我々のグループにはお二人都民委 員の方が参加されておられました。お一人はなんと小金井の二枚橋の所で生 まれ育って、その辺で活動してるお若い方、しかも24歳環境にご熱心な方、 これは戦力ですよ、すごい嬉しい話で、野川の生物の多様性について非常に ご興味がお有りにあると言う事で、8月8日の日には是非参加してくださる よう、是非皆さん大切に育ててください。(拍手)もうひとかたは世田谷か らの○○さんという方で野川の岸辺にという、これまた野川にすごい関係し ている人、非常にユニークな方で会社を辞められてから、ご自身のお宅の近 くの、野川もその一本だという野川とか仙川とか多摩川とか、特に河川敷を チャリで回るのが日課だと言う方ですんで、野川を他の川と比べてどうだと いう様な事が非常に毎日のようにチェックされている方なので、次回今月の 野川が非常に楽しみと言う事ですんで大変な戦力がこのチームにはおられま

した。それから行政側の方たちからも特にここのグループには下水道の課長さんたちがおられて今後やはり色々な、どういう風にしてったら雨水活用が出来るか、合流改善が出来るかって言うのを、多角的に色々考えてくださる材料を情報として提供してくださるんではないかという事で、第5期には是非何分間かそういう形で割いて、そういう情報を行政さん側から提供してくださる時間を作れたら良いんじゃないかなと非常に良い提言を頂けましたので、是非その辺も定例会のテーマの1つとして少し、まとめ役会等でも勉強して行けたらと思っています。すぐいかないからと言う事では無しに、みんなで議論をしながら、そういう提供をうける機会を作れたらいいなと言う風に思いました。とりとめもない話をしましたが、そういう見方を新しく参加された方から頂けましたので、はい非常に役に立った会議だったと思います。有り難うございました。

(拍手)

3 班発表者

座長 : はい、有り難うございました。そうしましたら○○さんの方にいきましょ うかね。どなたか。

:生きもの分科会の○○です。司会をやらせて頂きました。このグループも 新しく入られた三鷹の○○さん水生昆虫に興味があると言う事で、是非生き もの分科会に入ってもらいたいな何て思いながらも、3期の時には新しい方 が割と辞めちゃった方が多かったんで、うまく残ってもらいたいと思いなが ら色々お話をお伺いしました。あと調布の行政委員の調布市環境局環境政策 課長○○さん4月から移動になってきたそうなんですけど、自己紹介の時に 市民の皆さんとお話をしながら一方通行にならない様にしていきたいとおっ しゃって頂いてとても熱い思いがある方だとこのテーブルでは認識されまし た。その思いを出来るだけ長く続けてもらって、行政委員てなかなか参加し て一緒にやっていくのが難しいって言うか、うまくいかないまま異動されて いくのが多いので、すごく期待しちゃったんですけど、○○さんがこの流連 の3つの原則7つのルールの「1参加者の見解は活動団体の公式見解としな い」と言うのは行政委員にも当てはまるのですかと質問されて、○○さんが そうですよと言って、ただそう言いながらもやはり調布市行政委員で出てい るので全く個人的な話も難しいしとおっしゃりながらも出来るだけ自分の意 見は言いたいと言う事で。行政委員の方って色々出ると苦情ばっかり、吊し 上げじゃないけど苦情ばっかり何処に行ってでもなっちゃったりすると凄く 出にくいと言う話があるので、○○さんや○○さんから行政委員にこの野川 の流域連絡会は苦情を言うところではないし、一緒にやっていきたいと思っ ているので、一緒にやっていってもらうと有りがたいという話になって、だ けど行政としては出来る事と出来ない事をはっきり言ってもらって、まあま あと丸く収めないでもらった方が良いんですよとなんて話もしてもらって、 ○○さんなんかずっと出てきてくれそうな感じがするんで大事にしたいと思 うんですけど、6時からの会議のスタートというのが実際やっぱり調布だか ら今日は来れたけど行政委員の方たちは三鷹とか遠い人は6時というのは厳 しいんじゃないかなと言う話もちょっとお伺いして、私なんかも実際流連の ある日は職場を早退して時間休取って来ているんですけど、開始時間を遅ら

せると終わりも遅くなっちゃうし難しい所なんですけど、そういう意味で行 政委員の方の参加が少ないんだったらね、それについても各分科会で時間の 設定について話し合っても良いんじゃないかなって事も思いました。あとは 野川のおみやげについてですけど、やっぱり韓国に持って行くおみやげもそ うなんですけど、今年度の大賞を取ったグループにもおみやげ、副賞をあげ なければならないんですけど、やはりこのグループでも深大寺そば、たづく り最中と言うのを調布で出しているそうです。あと国分寺の名水を種水につ かった国分寺という日本酒も出てるとか、色々出ました小金井のくじら山の 風という和菓子とかくじら山クッキー、あと調布でね「ゲゲゲの女房」やっ てるので今年については調布の物が特に国内の方に上げるのには良いんじゃ ないかなって話が出ました。以上です。

座長

:はい、有り難うございました。では○○さんのテーブルは

2班発表者 : 生きもの分科会の○○です。このテーブルではまず新しく入られた方に参 加の動機をお聞きしました。都民委員と団体員からはお二人見えられてます。 お1人の方が団体委員の狛江市のハイタウンの団地管理組合の○○さんは 35年前から狛江市に住んでらして、お子さんの時は野川でエビを捕ったり魚 を捕ったりして色々関わりがあったと言う事です。今はリタイアをされて時 間が出来て、ハイタウンの中で環境衛生に関わる役員をされている中で、野 川でゴミを拾ったり、そういう活動をする中で感心を持たれて参加されたと いう事でした。もう1人の方ですね○○さん、三鷹市の都民委員の○○さん です。こちらの方は6月13日の活動報告会に参加されて、そこで野川流連の 生きもの分科会の活動報告を聞く中で関心を持たれた方だそうです。それで 会場となった羽沢小学校の近くに住んでらして、野川の散歩をすると犬の放 し飼い、糞ですとか怪我をしているとかこういう問題にどうなんだろうかと 疑問を持たれて、何か組織の中でこういう事を話し合って行くような活動が やはり必要なんではないかと言う事で応募されたと言う事です。そして以前 海外の方に少し行って居られる事があって、久しぶりに日本に戻ってきて野 川を見ると、以前はカミツキガメが出ているという事で注意書きが有ったり したのが、それが無くなって亀が減ってきたのではないかという様な事も、 ずっと居なかったからこそ気づかれる所があったのかと思いました。あと報 告会の中で情報マップ作りというのをしたんですけれど、これは報告会に先 立って野川の上流側と下流側から歩いていって、そこで野川の様子を付箋に 書き込んで貼ったんですが、カルガモの雛が4羽いたりとかカワセミの営巣 適地があるとか、そういう書き込みを大変興味を持ってご覧になられて、そ れが大変おもしろかったと言う発言をされました。それを見ていて、それを 実際関わってやっておられる方は、そういう情報マップ作りは、これを作っ て何になるんだろうかなと言うような疑問を持ってるところが有ったんです けれども、これは河川改修の情報と言うところを、目的としているところな のだけれども、そういう大変面白かったという声を聞けて嬉しいということ も話されました。そしてこの情報マップ作りも上流から下流までトータルで 情報が得られるし、また目的を持って発見しようとすると、今まで見えなか

った物も見えてくる機会だったと言う事を話されました。後は行政委員のほ うの方の参加された方のお話を伺ったんですけれど狛江市の○○さんです ね、こちらの方はやはり亀の事に触れられて、日常に近いところに有る川だ けれども、やはりこうやって目的を持ってみると大変面白いんではないかと 言う事で発言されてました。また、府中市の○○さんは、府中で残念ながら 都民委員も団体委員の方も出ていないけれど、府中は多摩川で活動する団体 の方が多いので、こちら側、野川流連での活動が多摩川で活動されている団 体の方たちと話をするときに参考になるのではないかと言う事です。また、 この方から大変興味深い発言がありまして、それはこちらの方は深大寺の出 身の方で、小さい頃から野川で遊んでいらっしゃって、小さい頃の方が野川 は汚かったドブのような川だったと言う事です。それで「野川ルール」の中 に、お母さんグッピーがいるね、と言う様なところがあるんですが、そのグ ッピーがいる理由なんですけれど、私もこれ初めて知ったんですけど、以前 は野川をきれいにするためにグッピーを積極的に放流していたと言う事があ ったそうです。現在の生物対応性という観念から見ると、これはそれに反し た事だったという事ですが、それでグッピーが居るんだというのはちょっと 驚きでした。あと府中には湧き水が3箇所ぐらい有ってこれは雨水浸透枡を 設置する事で湧き水が、今まで枯れていた所が復活してきたという事でよろ しかったですか。その保全再生に役立っているという事です。後は小金井の 小金井の○○さんですね。野川の8箇所のハケロのことでお話を頂きました。 こちらの方は今スクリーンの設置をして、雨水が沢山流れ込んだときに、野 川にゴミが流れないようなスクリーンを設置したりとか、制御板で水流を作 ってゴミを野川に流さないような装置の設置が今7箇所で進んでいると言う 事で、これからは少しゴミの流出が防げるのではないかと言う事でした。あ と小金井と言えば浸透枡の設置なんですが、これは今53.4パーセント5万4 千基が設置されているそうです。しかしこれは下流側の三鷹市の湧水が枯れ ないというような良い影響が出ているんですけど、小金井の設置、浸透によ る良い影響が出るには国分寺市の方にも浸透にも、もう少し力を入れて頂け ればと言う事です。やはりあの野川というのは上流から下流までの広い地域 で、みんな一緒になって保全に取り組まなければ行けないと思いますね、行 政の職員の方からも、エコではなくてエゴでその市域毎での対策と言う事に なってしまうけれども、やはりその市域を越えてみんなでトータルで考えて いかなければならない。野川を保全していくためにはそういうところも必要 ではないかと言うような発言がなされたと思います。それでおみやげなんで すけど、ここでは話す時間がなかったんですけども、国分寺の水を使ったお 酒などは私はちょっと一押しかなと思います。でも調布市民として調布で深 大寺そばもありますし、ゲゲゲの鬼太郎にちなんだ目玉親父などを持って行 ったらどうかなと思うんですが、そういう物も良いんじゃないかなと思いま した。以上です。

(拍手)

座長 : はい、有り難うございました。私のいたところですけども、うかつなこと に発表者を決めずにやってしまいまして、結果的に私が報告しなければ行け

ない事になってしまいました。すいません。一通り最初にぐるりと回ってで すね自己紹介がてらと言う事だったんですけど、ここにも新人が2人いらし てですね、お一人は若い方で環境のお仕事をしていると言う事で、ICUか ら大沢あたりがとても好きで参加されたという事です。それからもうひとか たは世田谷からですね、世田谷と言っても狛江調布にかけて広い活動をして いると言う事で、ほぼ3代目というか子供の頃から野川と親しんでいるとい う事で、ただ、ここでずいぶん長く住んでいるんだけども、野川流連の事は 全然知らなかったと、ちょっとアピール性がないんじゃないかと言う事をご 指摘頂きました。それから行政委員の方がですね、これ府中の下水の方です ね、合流改善で少し協力できる事があるんじゃないかと、やはり、ちょっと 府中は野川にあまり関わりが薄いんだけれどもと言う事で、でもやれる事は 貴重ですね、それから東京都の方ですね、ちょっと管理の立場から関わって いますという事なんですが、昔からよくご存じと言う事で、仙川分水路の話、 その頃は、計画の方にいらしたと言う事で、その当時はまだまだ野川もこれ からという時期だったんだって事で、本当にそうだと思いますね。長い目で 見直していくという事が大事なんだと思います。おみやげについてはですね、 ここでも、くじら山「ならは」さんのくじら山ですか、あと亀屋さんにも色 々あるんじゃないかとか小金井の菓子ですね、あと野川という日本酒がある とかですね、国分寺にも何かあったはずだとか、そんなような形ですね、あ とは調布の深大寺そば、それから三鷹は農家が多いんで何かそういうところ で作ってもらうと言うのもあるかなと、山葵も府中の農業高校の中にはまだ あるので、そういう物もあるという話が出ました。これから先の話しについ てはと言う事で若干ですが話ししまして、用水路の活用、自然水を導入して ですね、是非野川の水量を復活していきたいという話しがあって、その為に は色々な自治体の市長も東京都の知事も含めてと言うぐらいの事をしないと いけないのじゃないかと言う話しが有りました。私の方からはそれを受けて ですけれども、やっぱり、そういう事をやる為には今まで議論してきた事を 全てですね、雨も川も下水も全部含めて、なにか循環モデルの様な形の物を 国とも連携してやる事を考えないとなかなか難しい、そういう事もちょっと 高い目標として設定したらどうだろうかと言う話しをしました。で、象徴的 というか途中で世田谷の行政の方が、警報が出たと言う事で抜けられたんで すね、今日東京都の方もそうですけれども、これからこういう事が頻繁に起 きてくる事に対して、やっぱりまじめに考えなきゃいけない時期に来ている んじゃないかと思うんですね、そういう意味でも象徴的な5期のスタートに なったのかなと思いました。ということで4グループの内容が、そんなこと だったと言う事ですね。はい、それでは、ちょっと時間が若干押していると いう感じではありますけれども。今日はこの程度の事でですね、新しいメン バーの歓迎会と言う事で、少し話しをして頂いた訳ですけれども、中身の突 っ込んだ話しについては、これから分科会でという事になりますので、新し く参加された方も、どちらの分科会に参加するかという事を決めて頂いて、 次の分科会に参加して頂いて、そこでまた5期どうするかという話しをした いと思います。

・まとめ

座長

: ちょっと私がまとめるという事になっているんですけど、今のお話をずっ と伺っててですね、ちょっと新しい風といいますか、そういう物も少し感じ る事が出来ました。やはり、せっかく新しく参加して頂いた方がきちんと活 躍できる様にという事、これは一つの反省点ですね4期ではそれがあまりう まく出来てなかったのかもしれないと言う事を言われまして、それが一つ大 事なところで、それから色々なテーブルでも出ていましたけれど行政委員で すね、行政委員の関わり方、これもやっぱり参加しづらいような発言しにく いようなのが今まであったのかもしれないと言う事で、これも何とかしなけ ればと言う話しは有りましたけど、5期ではやっぱりその辺もきちっと行政 委員も、市民と同じようにメンバーとして自由に発言していける、そういう 形を作って行けたらいいなと言う風に思いました。それとですね5期始まる と言うときにですね、4期までの流れ十年というのが有る意味では大きな流 れで言うと、いわゆるトランクチェックと言いますかね、計画を立てて実行 して、それをチェックするという、そういう流れが今ちょっと一通りやれた のかなと思うんですね、そういう意味では、いい川・いい川づくりのグラン プリというのを節目にしてですね、原点回帰という事を考えても良いのじゃ ないかと思います。継承すると同時にもう一度出発点の段階、特にですね野 川の河川整備計画、改めてもう一度見直しをする。そういうところから私が 最後に言いましたような、野川の流域全部をモデルにしたような話しという のも、そういうところから整備計画をきちんと見直すところから始まるんで はないかとか、そういう意味でグランプリにあぐらをかかずにですね、さら に発展していくような活動が出来たらって言う風に思います。最後に一つご 報告と言いますか、1期から参加されてる古いメンバーの方はご存じかと思 いますが、初期に活躍されていました植物の阿部先生ですね、かなりご活躍 だったのが亡くなられまして、もう何年経ちますかね、と言う事なんですけ れども、ついこの間ですね、阿部先生の息子さんがですね多摩市の市長さん に4月からなったという話を聞いてですね、野川の事について大変こう関心 を持って、何か取り組みたいとおっしゃっているんだそうなんですね、です から、そういう阿部市長さんにも、いずれこう来て、お父様の思いも含めて ですね、一度語ってもらえるような機会があったらいいなと、そんな風に思 いました。そんなことで、私のマイクを事務局にお戻ししたいと思います。

8 報告事項・今後の予定

事務局長代理:○○座長有り難うございました。それでは意見交換会を終わりまして、次の次第の8番でございますが、事務局の方から報告事項がございます。まず最初にですね資料 10番の平成22年の野川における主な工事予定を、河川設計係長の○○の方から説明をさせて頂きます。お願いします。

・平成22年度野川における主な工事状況

事務局 :よろしくお願いします。北南建工事二課の設計の○○と申します。それで

はお手元の資料 10 をご覧頂きたいと思います。平成 22 年度の野川における 主な工事状況と言う事で、この場を借りてご報告させて頂きます。資料10、 野川の下流の方から説明させて頂きます。番号が付いてございまして、まず 1番がですね、東京都の2健の管轄になりますが管理用通路整備工事、延長 500 メートルですね天神森橋から東名高速と言う事で平成 22 年 11 月から今 年度末まで工事を予定しております。2番目はですね河床整備工事(その2) 延長 470 メートルと言う事で、これが昨年から施工中でございまして、平成 21年の12月から平成22年7月と言う予定で今動いてございます。続きまし て3番目がですね、これも現在進行中でございまして河床整備工事(その3) と言う事で250メートル、これは新井橋から大正橋までで工期は21年12月 から今年度の7月まででございます。そして最後4番ですが、河床整備工事 (その4)と言う事で延長が240メートル箇所がですね大正橋から水道橋と言 う事で平成22年10月から今年度末と言う事で、工事を予定しております。 その次行きまして5番ですね、現在北南建で、野川大橋の架け替えを行って ございます。平成 18 年 9 月から今年度末までの予定で工事に入っている訳で ございます。 続きまして 6 番ですね 6 番が野川の自然再生区域内なんですが、 野川自然再生工事という事で雨水貯留浸透施設の工事を予定しておりまし て、今年の11月から今年度末の予定でございます。そして最後、天神橋から 新前橋の間で野川整備工事(その206)と言って、野川の河床粘性土張り 工事を本年度行う予定でございます。工期は12月から年度末までです。野川 だけで主な工事は7件でございます。以上でございます。

・第5期第1回夏季「生きもの観察会」の開催案内

事務局長代理:どうも有り難うございました。引き続き事務局の方から野川の生きもの観 察会の参加者募集について、ご説明をさせて頂きます。資料の11番をご覧頂 きたいと思います。主催者は野川流域連絡会生きもの分科会でございます。 開催日時8月8日10時から12時まで野川公園の自然観察センターの付近で 開催したいと思っております。内容につきましては先ほどご紹介がございま した、ほたる川ひょうたん川の補修作業、併せまして野川の生きもの観察、 それからひょうたん川等の小川の生きもの観察でございます。申し込みにつ きましては本日から9日まで今週いっぱいという事で30名募集しておりま す。実は今日の17時の段階でほぼ30名の方が申し込みをされましたが、ま だ若干募集したいと思っておりますので、明日以降私ども事務局の方へご連 絡頂ければ幸いでございます。この生きもの観察会につきましては、各区市 さんの広報に参加者募集という事で載せて頂きましたが、調布市さんの広報 につきましては掲載スペース等の関係で、載らなかったと言う事がございま す。このため調布市さんのホームページで一応紹介して頂くと言う事で、本 日、お願いを申し上げたところでございます。まだ若干枠がございますので 申し込みされる方よろしくお願い致します。

・新任委員の所属分科会への希望確認

事務局長代理:次に資料 12 番でございますが、分科会の所属希望確認書でございます。都

民委員、団体委員につきましては生きもの分科会、水環境分科会のどちらかの分科会に所属していただくことになります。今日の活動報告と意見交換の中で所属される分科会が決まった方に付きましては、本日受付の方へですね確認書を提出頂ければ幸いでございます。本日決まらない方に付きましては7月15日をめどに事務局の方へご連絡頂ければと思っております。よろしくお願い致します。

・連絡方法の確認について

事務局長代理:引き続きまして資料の 13 番でございますが、すいません右上に間違えて 12 番と書いてございます。連絡方法の確認でございますが、これは第4期に 引き続きのお願いでございますが、事務局の方から委員の皆様にたくさんの 連絡をさせて頂いている所なんですが、情報提供の迅速性とか経費の節減と いう事もございまして、出来れば電子メール又はファックスを利用させて頂きたいと思っております。ご協力頂ける方に付きましては、ここにメールアドレス又はファックス番号をご記入頂いて、お帰りの際に受付へ提出して頂ければと思います。また、再任された委員の方で従来の連絡方法に変更のある方につきましても、再度この確認についてと言う書類を出して頂くと幸いでございます。

・7月の予定について

- 事務局長代理:最後でございますが、今月の7月の流域連絡会の行事のご案内をさせて頂きます。7月の22日木曜日でございますが18時から水環境分科会を、「たづくり」で開催致します。「たづくり」9階の研修室でございます。これは明日皆様にご連絡を差し上げます。それから7月の26日月曜日でございますが生きもの分科会を18時から、これ会場たづくりが取れませんでしたので、申し訳ありませんが北多摩南部建設事務所の会議室で開催をさせて頂く予定でございます。このことにつきましても明日委員の皆様に、ご連絡をさせて頂きたいと思っております。事務局からの報告事項は以上でございます。最後に座長お願いします。
- 井上:新しい委員の方には、水環境分科会か生きもの分科会を選んで頂いて、この、なっとく部会はプラスアルファーであると思うんです。ですからどちらかには必ず所属して頂いて、なっとく部会にも参加できるし、研究部会にも参加できる。プラスアルファーなので出来るという事をちょっと説明させて頂きました。
- 事務局長代理: 有り難うございます。私の説明不足で大変申し訳ございません。どちらかの分科会に所属して頂きまして、さらに、なっとく部会、研究部会については任意参加という事でございます。
- 座長 : そうしましたら今日の会はこれでお開きと言う事になります。どうも皆さんお疲れ様でした。お時間がある方はですね、せっかくの第1回目の会なので、よれる方はよってください。

9 閉 会

事務局長代理:それでは全体会これで終わりにさせて頂きます。皆様お忙しいところご出 席頂きまして、誠に有り難うございます。第5期の野川流域連絡会、事務局 の方もまた一生懸命頑張って参りますので皆さんどうぞよろしくお願いいた します。本日は有り難うございました。

(一同拍手 20:29)

以上